

第6章 経営のあり方の検討

検討組織について

経営戦略の達成状況の確認や見直しのほか、経営のあり方について具体的な検討を行うため、外部有識者等で構成する刈谷市水道事業及び下水道事業審議会を設置し、令和6年度より審議を行っています。

第7章 経営戦略の事後検証、改定

毎年度の決算時等に経営戦略の進捗状況等を刈谷市水道事業及び下水道事業審議会で評価し、その結果を翌年度の事業運営に反映させるPDCAサイクルを実践します。

また、3～5年毎にお客様ニーズや社会環境の変化に対応した適切な経営戦略となっているかの検証を審議会で行い、必要に応じて経営戦略を改定するものとします。

なお、経営戦略を改定する際は、ホームページなどの広報媒体を通じて公表します。

